

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第43期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括支援本部長 赤川 琢志
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括支援本部長 赤川 琢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,819,927	13,679,118	14,313,764	16,241,406	16,958,828
経常利益 (千円)	1,029,936	1,167,559	653,283	838,452	1,235,633
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	362,826	540,604	112,621	177,959	574,862
包括利益 (千円)	588,086	537,242	144,885	239,327	561,205
純資産額 (千円)	4,509,689	4,966,283	4,939,110	5,014,158	4,981,157
総資産額 (千円)	12,489,948	11,800,874	12,652,147	13,475,429	13,631,106
1株当たり純資産額 (円)	426.70	457.24	449.95	451.06	483.49
1株当たり当期純利益 (円)	36.06	53.73	11.19	17.69	57.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	53.59	11.12	17.50	56.61
自己資本比率 (%)	34.38	38.99	35.78	33.68	33.60
自己資本利益率 (%)	8.92	12.16	2.47	3.93	12.61
株価収益率 (倍)	9.01	5.86	33.86	24.14	7.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,894,141	899,285	1,178,864	1,538,724	2,284,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,839	544,233	1,193,571	773,309	470,656
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,137,479	746,666	268,926	213,866	1,354,803
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,849,856	4,546,708	4,263,075	4,839,223	5,298,518
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	672 [602]	643 [628]	779 [682]	812 [687]	800 [762]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,474,496	11,416,410	11,475,257	11,755,284	12,051,890
経常利益 (千円)	937,337	913,124	504,634	585,807	849,945
当期純利益 (千円)	317,041	436,985	81,372	46,960	319,004
資本金 (千円)	1,299,375	1,299,375	1,299,375	1,299,375	1,299,375
発行済株式総数 (千株)	10,440	10,440	10,440	10,440	10,440
純資産額 (千円)	4,012,824	4,248,765	4,225,905	4,153,633	4,022,321
総資産額 (千円)	11,470,375	10,548,241	10,763,891	11,075,771	11,129,582
1株当たり純資産額 (円)	398.80	421.37	417.71	409.36	420.90
1株当たり配当額 (円)	13.5	16.0	16.0	16.0	16.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.5)	(8.0)	(6.0)	(6.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益 (円)	31.51	43.43	8.09	4.67	31.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	43.32	8.03	4.62	31.42
自己資本比率 (%)	34.98	40.20	39.05	37.19	35.82
自己資本利益率 (%)	8.15	10.59	1.93	1.13	7.87
株価収益率 (倍)	10.31	7.25	46.87	91.49	12.78
配当性向 (%)	42.8	36.8	197.8	342.8	50.3
従業員数 (人)	520	479	496	502	495
[外、平均臨時雇用者数]	[559]	[588]	[630]	[629]	[662]
株主総利回り (%)	120.9	123.0	151.6	174.5	172.7
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	351	450	414	467	464
最低株価 (円)	252	298	303	360	325

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期1株当たり配当額16円には、創立40周年記念配当2円50銭を含んでおります。

3. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の[ ]内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1976年7月 1976年4月開講の学研塾（現、第一ゼミナール）松原教場を母体として株式会社学力研修社（現、(株)ウィザス）を大阪府松原市に設立
- 1982年6月 本社を大阪市南区から大阪市西区に移転
- 1987年6月 当社の商号を株式会社学力研修社から株式会社第一教研に改称
- 6月 株式会社学育社の前身である株式会社ジェック第一教育センターを東京都文京区に設立
- 10月 当社の小・中学生部門「学研塾」を「第一ゼミナール」に改称
- 1988年5月 本社を大阪市西区から大阪市東区（大阪市中央区淡路町）に移転
- 1990年10月 社団法人日本証券業協会へ当社株式を店頭売買登録銘柄として登録
- 12月 株式会社ジェック第一教育センターの商号を株式会社学育社に変更
- 1992年11月 株式会社第一プロジェ（現、(株)ブリーズ、連結子会社）を設立し、広告・印刷・人材採用企画を中心とした広告代理店業務を開始
- 1994年3月 株式会社第一プログレス（現、持分法適用関連会社）を東京都千代田区に設立し、首都圏を営業区域とした広告代理業務を開始
- 1996年9月 株式会社学育社の株式を日本証券業協会に店頭売買登録銘柄として登録
- 1998年4月 4月1日、株式会社学育社と合併し、商号を株式会社学育舎に変更
- 4月 サポート校事業を発足、1号キャンパスを東京都豊島区池袋に開設
- 2000年7月 速読メソッド等学習教材の提供を主業務とする株式会社日本速脳速読協会（現、(株)SRJ、2007年10月1日(株)SRJとの合併により被合併会社として解散）に資本参加
- 2001年6月 速読用ソフト開発及び速読教室の事業展開を行う株式会社スピードリーディングジャパン（現、(株)SRJ、連結子会社）に資本参加
- 2002年10月 本社を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区備後町に移転（現）
- 2003年10月 当社の商号を株式会社学育舎から株式会社ウィザスへ変更
- 2004年1月 内閣府による構造改革特区を活用した、株式会社による広域制通信制高校の運営を行うため株式会社ハーモニック（現、(株)ウィザス、2012年4月1日(株)ウィザスとの合併により被合併会社として消滅）を1月に設立、同年3月24日、内閣総理大臣より正式に承認
- 12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年4月 株式会社ハーモニックが広域制通信制高校ウィザス高等学校（現、第一学院高等学校高萩本校）を茨城県高萩市に開校、運営を開始
- 10月 株式会社佑学社（現、連結子会社）の第三者割当増資を引受け業務提携契約を締結
- 2006年11月 内閣府による構造改革特区を活用した2校目の広域制通信制高校を兵庫県養父市に設立するため、株式会社ナビ（現、(株)ウィザス、2012年4月1日(株)ウィザスとの合併により被合併会社として消滅）を設立。2007年3月30日、内閣総理大臣より正式に承認
- 2007年6月 新株引受けにより、株式会社フォレスト（現、連結子会社）を設立
- 9月 全株式取得に伴い株式会社佑学社を連結子会社化
- 2008年4月 株式会社ナビが広域制通信制高校ウィザス ナビ高等学校（現、第一学院高等学校養父本校）を兵庫県養父市に開校、運営を開始
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 11月 株式取得により、株式会社学習受験社（現、連結子会社）へ資本参加
- 12月 2010年11月に株式取得により株式会社レビックグローバル（現、連結子会社）に資本参加し、2010年12月に第三者割当増資引受けにより連結子会社化
- 2012年4月 株式会社ウィザスを存続会社とし、連結子会社である株式会社ハーモニック及び株式会社ナビを被合併会社とする吸収合併を実施
- 2015年6月 株式会社浜教育研究所と合併により株式会社浜第一ゼミナールを設立
- 2016年4月 全株式取得に伴い株式会社エヌ・アイ・エスを連結子会社化
- 9月 全株式取得に伴い株式会社吉香を連結子会社化
- 2017年3月 全株式取得に伴い株式会社Genki Globalを連結子会社化
- 9月 全株式取得に伴い京大ゼミナール久保塾株式会社を連結子会社化
- 2018年5月 株式会社ウィザスグローバルソリューションズ（株式会社アーク教育システムとの合併）を設立、連結子会社化

### 3【事業の内容】

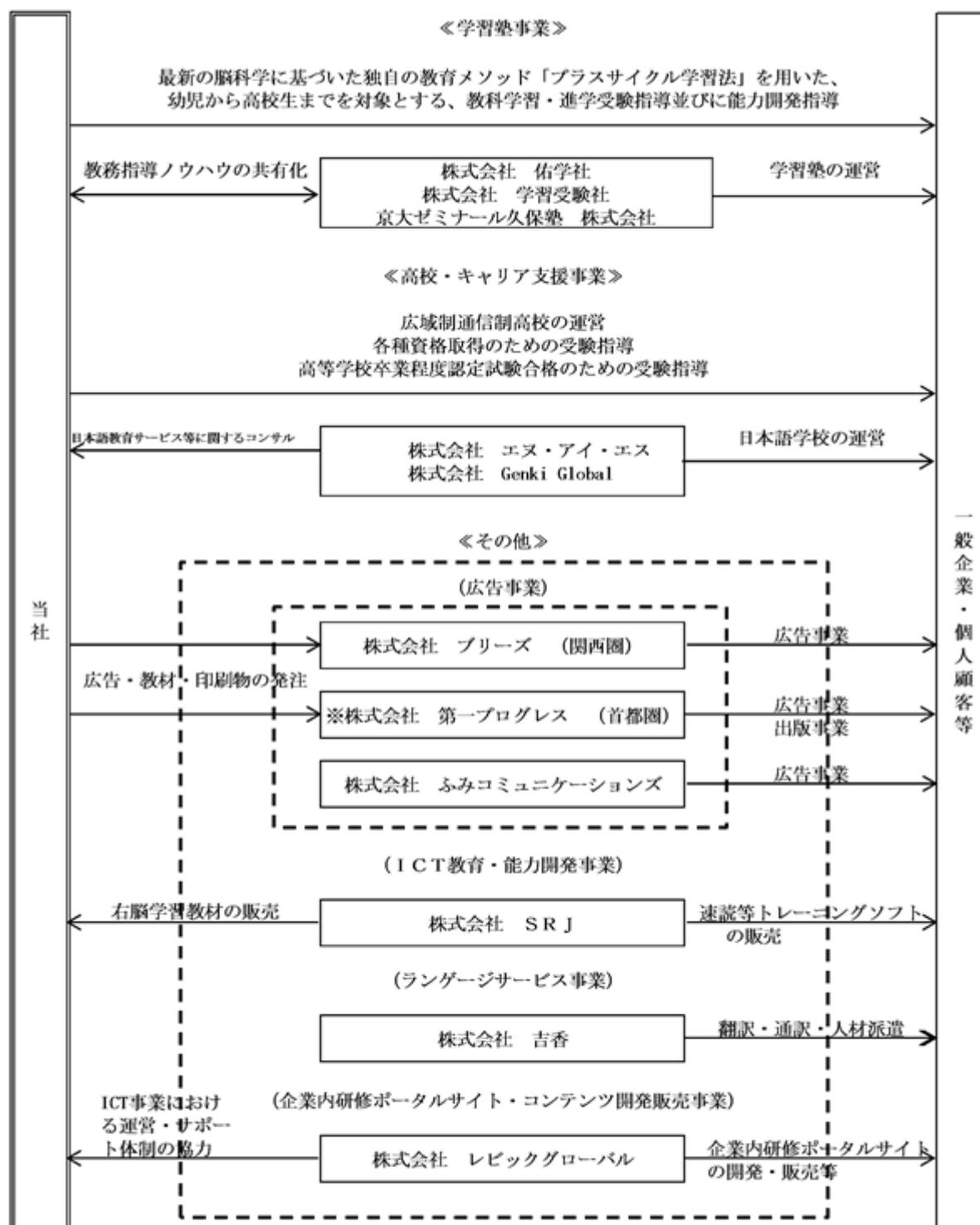
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ウィザス）、子会社17社及び関連会社7社により構成されており、学習塾及び広域制通信制高校の運営を主たる業務としております。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社名
学習塾事業	最新の脳科学に基づいた独自の教育メソッド「プラスサイクル学習法」を用いた、幼児から高校生までを対象とする、教科学習・進学受験指導並びに能力開発指導	当社、株式会社佑学社、株式会社学習受験社、京大ゼミナール久保塾株式会社
高校・キャリア支援事業	広域制通信制高校の運営 各種資格取得のための受験指導 高等学校卒業程度認定試験合格のための受験指導 日本語学校の運営	当社、株式会社エヌ・アイ・エス、株式会社Genki Global
その他	広告事業	株式会社ブリーズ、株式会社第一プロGRESS、株式会社ふみコミュニケーションズ
	ICT教育・能力開発事業	株式会社SRJ
	ランゲージサービス事業	株式会社吉香
	企業内研修ポータルサイト事業	株式会社レビックグローバル

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社  
※ 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権に 対する所 有割合又 は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
(連結子会社) ㈱ブリーズ	大阪市 中央区	93,000	広告事業	100.0	-	3	27,900	当社教材・印刷物等の 制作他広告宣伝の企画 立案
㈱佑学社	大阪市 生野区	53,000	学習塾事業	100.0	-	3	-	-
㈱学習受験社	福岡市 中央区	25,000	学習塾事業	100.0	-	2	-	-
㈱SRJ	東京都 中央区	65,935	ICT教育・ 能力開発事業	60.5 [12.7]	1	3	-	仕入先(速読用ソフト 教材の納品)
㈱レビックグローバル	東京都 港区	60,000	企業内研修ポータルサイ ト・コンテンツ開発販売 事業	94.6	-	3	-	-
㈱ふみコミュニケーションズ	東京都 港区	91,250	広告事業	39.3 (18.7) [31.8]	-	1	-	-
㈱エヌ・アイ・エス	名古屋市 中村区	52,500	高校・キャリア支援事業	100.0	3	1	-	日本語教育サービス等 に関するコンサル等
㈱吉香	東京都 千代田区	20,000	ランゲージサービス事業	100.0	1	3	-	-
㈱Genki Global	福岡市 博多区	1,000	高校・キャリア支援事業	100.0	1	3	-	-
京大ゼミナール久保塾㈱	神戸市 東灘区	10,000	学習塾事業	100.0	1	3	-	-
その他4社								
(持分法適用非連結子会社及 び関連会社) ㈱第一プログレス	東京都 千代田区	50,000	広告事業	32.0	-	-	-	当社教材・印刷物等の 制作他広告宣伝の企画 立案
その他3社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
 3. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合で内数であります。  
 4. ㈱ふみコミュニケーションズは、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
学習塾事業	403 (577)
高校・キャリア支援事業	170 (95)
報告セグメント計	573 (672)
その他	199 (83)
全社(共通)	28 (7)
合計	800 (762)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内は臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
495 (662)	40.4	12.3	5,255,723

セグメントの名称	従業員数(人)
学習塾事業	265 (517)
高校・キャリア支援事業	170 (95)
報告セグメント計	435 (612)
その他	32 (43)
全社(共通)	28 (7)
合計	495 (662)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内は臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、社員数名を構成員とする大阪教育合同労働組合ウィザス支部が結成されております。

労使関係は健全かつ安定的であり、特記すべき事項はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループでは「顧客への貢献」・「社員への貢献」・「社会への貢献」という経営理念に基づき、「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンを掲げており、生徒のみならず、社員・スタッフを含め、「社会で活躍できる人づくり」に全企業活動をコンセントレートして、その実現を目指しております。そのために、具体的な方針として、

現行の学校教育制度の中で、履修内容をより確かに理解・定着するための洗練された教育システムの構築

現行の学校教育では対応できない教育分野での独自のプログラムとノウハウの確立

教育の多様化にいち早く対応し、類の無い完成度の高い教育の確立等の方針を掲げ、これらの実践を通じてより一層の経営基盤の強化を図り、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに対し、その成果を還元できる企業づくりを目指しております。

#### (2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略といたしましてはコーポレートビジョンに基づき、人の成長に中長期に渡り寄与するため、既存事業の競争力強化とともに、M&A、資本・業務提携、新会社設立等も含め、積極的な市場開発と新業態・新サービスの提供をしております。

当社グループとしましては、幼児から高校生までを対象とした教育ビジネスからICT教育・能力開発、通訳・翻訳等のランゲージサービス及び日本語教育サービス、法人を対象とした企業内研修等の人材育成ビジネスまで拡充しており、生涯学習化・グローバル化に応じたマーケットの拡充に努め、事業の拡大を図っております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは株主を重視し、財務体質の強化による株主価値向上を図る観点より、株主資本の効率性を指標とするROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としていきたいと考えております。

#### (4) 経営環境

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、消費者のライフスタイルの多様化、グローバル化の急速な進展などに加え、生活必需品の値上げや実質賃金の伸び悩みにより、個人消費にも弱い動きが見られ、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。また、同業他社との競争激化とともに、サービス形態の多様化や資本・業務提携及び新分野への進出等の動きがより一層顕著になっております。

一方で、教育制度は大転換期を迎えようとしており、高等学校教育改革・大学入学者選抜改革等の流れを受け、学習指導要領の改訂および2020年度からの「大学入学共通テスト」の導入が実施される予定であります。また、グローバル化の進展は英語教育の高度化を促し、4技能（聞く・話す・読む・書く）に対応した指導ニーズが高まっております。更に、ICTを活用した映像配信授業やデジタル教材の活用は教育環境を大きく変える可能性があります。これらのことから、民間教育が果たすべき役割は益々高まるとともに、新たな教育サービスの提供機会が拡大される状況にあります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題としましては 顧客満足度の向上、 サービス品質の強化、 商品の再構築と業態開発、 事業領域の拡大、 人材育成とマネジメントの強化、 グループシナジーの再構築があります。競争力強化のため顧客満足度の向上に全力を尽くすとともに、指導品質強化のための意欲喚起教育（プラスサイクル学習法）の徹底、入試制度への変化対応とICT教育の推進、対象学齢層の拡大とM&A・事業提携を含めた事業領域の拡大、研修強化と組織開発、グループ内戦略情報・人材のリレーションシップ構築等により事業基盤拡大を図ります。また、マーケットの変遷および競合への対応としてスクラップ&ビルドを強化するとともに、継続的なローコスト・オペレーションを実施してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」を経営理念としており、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」ことをコーポレートビジョンとして掲げております。

教育事業を行う企業として、その企業価値を高めるためには、顧客の満足度を高めることが重要であり、そのためには多様化する顧客のニーズに応え続け、「顧客への貢献」を実現することが必要です。そして、当社の教員（社員）の教える能力と育む能力が高くなければ、期待される教育成果が上がらず、結果として顧客の満足は得られません。そのため、当社社員の能力を高めることが必要不可欠であり、当社は社員の成長に貢献すること「社員への貢献」が必要となります。高い能力を有する社員は、顧客の満足度を高め、当社の業績の向上をもたらす、企業価値を高めることとなります。

また、当社は、広域通信・単位制高等学校の運営を通じて公教育の一翼を担うという役割を果たしており、各地域において健全な公教育の運営の一翼を担っていくために、単に短期的な利益の実現を目指すのではなく、中長期的な経営の安定と社会的貢献の視野に立った経営を行うことが必要となります。そして、当社がかかる公共的使命を果たすことにより社会的認知度と顧客信頼度を高め、「社会への貢献」を実現していくことが、当社の企業価値の向上につながるものと考えます。

（「学習塾事業」部門）

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、英語教育の早期化及び学童保育のニーズに応える幼児教育、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、最新の脳科学の研究成果を活かした独自の教育プログラムである意欲喚起教育により学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため、当社指導スタッフへの指導研修強化を行い、授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、英語教育の変革への対応、理系・医系分野の魅力あるブランドやコースの設置、ICTを活用した指導スタッフのサポート・システムの拡充により、競合力の強化と人材の育成を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

（「高校・キャリア支援事業」部門）

高校・キャリア支援事業においては、通信制高校の特性を活かしつつ、ICT教育の本格的な推進と時代の要請に合った魅力あるコースの拡充を図ってまいりました。特に異業種パートナーとの提携による、芸能、スポーツ、ファッション、美容、ゲーム・コンピュータ、映像制作、アニメ・イラスト・デザイン、保育・福祉・医療、ウェディングプランナーなど多様な顧客ニーズに対応したコース展開は、楽しい授業と感動発信が評価され、新しい生徒募集ルートの開拓にもつながってまいりました。今後は、2016年4月に完全子会社化した株式会社エヌ・アイ・エス、2017年1月に完全子会社化した株式会社Genki Globalを通じて、アジアのみならずヨーロッパ諸国からの日本語学習者・留学生を対象とした世界規模での日本語教育サービスを展開し、競合他社との更なる差別化を図ってまいります。

(その他)

その他においては、小学生から社会人までの幅広い年齢層を対象に速読力を鍛える速読速解システム等の製作・販売やICT機器やアプリ、ネットワークを用いたソリューションサービスをワンストップで提供し、当社グループのみならず学びの環境づくりをサポートするICT教育・能力開発事業、企業向けeラーニングサービスを展開し、学習スタイルや学習方法に応じた最適な教育の開発と学習環境のプロデュース、ナレッジ継承のための社員教育コンテンツの開発・販売を行う企業内研修ポータルサイト事業を当社グループ全体で提供してまいりました。

なお、2016年9月には株式会社吉香を完全子会社化し、通訳・翻訳及び語学力の高い人材の派遣等のサービス分野に進出しており、英語、ICTほか新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、企業の事業経営、事業戦略に関する豊富な経験がある社外取締役と弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、2006年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年11月16日開催の当社取締役会において述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「旧対応策」といいます。)の導入を決議いたしました。その後、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針を一部変更するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧対応策を修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「現対応策」といいます。)を2011年6月24日、2014年6月26日開催の定時株主総会でそれぞれ株主の皆様承認を得ました。

現対応策は、2017年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、当社と取り巻く事業環境や情勢の変化等を踏まえ、現対応策を一部修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本対応策」といいます。)を3年間更新することについて2017年5月12日開催の当社取締役会で決議し、2017年6月23日開催の定時株主総会で株主の皆様承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(2)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できない、という一定の合理的なルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取

締役会評価期間」といいます。)とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合(取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。)、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

#### 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業界の競争状況について

少子化傾向が継続するなか、市場規模の縮小とあいまって生徒獲得競争はより一層激しさを増しており、業界再編や新分野進出等の動きがより一層顕著になっております。今後、展開地域内での競争状況だけでなく、業界内の再編動向、技術革新への対応等についても迅速に対応していけない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人材確保について

当社グループでは顧客満足度No.1を目指しており、サービスの質的向上や新規校舎展開のために優秀な教員の継続的確保や育成が必要であります。今後の採用環境を見据えた上で必要な人材を十分に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 教育制度の変更について

学習指導要領の改訂や就学支援金制度、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、大阪市塾代助成事業、構造改革特区並びに国家戦略特区等、行政による教育に係る制度変更は度々発生しております。このような制度変更に対して早期に察知できなかつたり、適切な対応ができなかつたりした場合は、ビジネスチャンスの逸失や集客の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報システムのリスクについて

当社グループでは、役務提供上、多数の顧客の個人情報を持しております。これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等により、情報システムの停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 大規模自然災害によるリスクについて

当社グループが展開している地域において、大規模な自然災害により校舎等のサービス拠点の設備や資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年央に自然災害の影響を受けましたが、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善する中、個人消費にも緩やかな持ち直しの動きが続いております。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などに対する懸念が残り、先行き不透明な状況にあります。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、同業他社との競争激化とともに、サービス形態の多様化や新分野進出等の動きがより顕著になっておりますが、小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、大学入試制度変更による教育需要の拡大等、民間教育にとって教育サービスの提供機会が期待される状況にもあります。

このような経営環境の中、当社グループは「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンに基づき、「顧客満足度の向上、サービス品質の強化、商品の再構築と業態開発、事業領域の拡大、人材育成とマネジメントの強化、グループシナジーの再構築」を経営方針の中核に据え、環境変化に強いバランスの取れたポートフォリオ経営の推進を目指しております。

当連結会計年度におきましては、中核事業である学習塾事業及び高校・キャリア支援事業において、最新の脳科学の研究成果を活かすことで確立した独自の教育メソッド（プラスサイクル学習法）を推進し、単に教科学習だけに終わらず、他者に支えられていることに感謝しながら、自己成長を図る高付加価値教育サービスを提供しております。

また、教育ニーズの変遷に対応した商品ラインの選択と集中、ICT活用による教え方や学び方の変革、新規事業としてネイティブ教員と英語だけで過ごす学童保育等の施策を推進してまいりました。

更に、子会社を中心とする事業領域の拡大に伴い、日本語学習の高まりが著しい日本語教育サービス、グローバル化の進展とインバウンド需要の増加が続く通訳・翻訳・人材派遣等のランゲージサービス、速読を主体としたICT・能力開発の分野も堅調に推移し、グループの成長に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は169億58百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は11億80百万円（同43.0%増）、経常利益は12億35百万円（同47.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億74百万円（同223.0%増）となりました。

なお、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。なお、業績管理区分の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性に基づき、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 学習塾事業

学習塾事業におきましては、顧客満足度向上に注力し、脳科学に基づいた独自の教育メソッド（プラスサイクル学習法）を通じて生徒自身が主体的に学習に取り組む姿勢を育み、成績向上・志望校合格をサポートする独自の学習法を徹底しております。また、ICTを活用した映像による教育サービスの拡充、ますます進む国際化・英語必須の時代に向けて4技能習得型（聞く、話す、読む、書く）英語学習の推進、学習の基本能力となる読書速度を高める速読・速解力コース、小学生からのプログラミング・スクール等のサービスを提供してまいりました。更に新規事業として、ネイティブ教員と英語だけで過ごす学童保育（Blue Dolphins アフタースクール）を積極的に展開しております。

尚、校舎展開としては、変化する地域ニーズに対して校舎規模・設備・業態等、環境の最適化を図るため新規4校を開校するとともに、増床1校・減床3校・統廃合16校によるスクラップ&ビルドを実施しております。

これらの結果、売上高は82億89百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益（セグメント利益）は7億59百万円（同27.4%減）となりました。

#### 高校・キャリア支援事業

当セグメントは通信制高校・社会人向けキャリア教育・日本語教育サービスを事業の中心としております。

主力の通信制高校では独自の意欲喚起教育「プラスサイクル指導」を推進しており、思い込みによってつくられる「マイナスの自己像」をリセットし、自分の将来像を明確にして、プラス思考への転換と意欲の向上に取り組んでいます。また、独自のキャリア教育「コミュニティ共育」により、地域全体を「学校と捉えて」ボランティア活動やイベント活動に参加し、自分自身がたくさんの方に支えられていることを実感できる指導をしています。更に、最新のICTを活用し、生徒が主体的・能動的・協動的に学習に取り組むアクティブラーニングや生徒一人ひとりに合わせて学習内容を提供できるアダプティブラーニングを先行して取り入れております。

EdTech（教育とテクノロジーの融合）を通じた学びの場となった通信制高校に対して従来のイメージは既に払拭され、人とICTによる高付加価値教育サービスの提供とスペシャリスト育成に貢献する当社通信制高校への入学者が計画を上回り、併せてタブレット販売等に伴う顧客単価の向上により、売上高も大幅に増加いたしました。

また、日本での進学、日系企業での就労等を目指す日本語学習者及び日本文化とのふれあいや体験等を希望する日本語学習者の増加から、日本語教育サービス事業も堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は59億24百万円（前年同期比15.7%増）、営業利益（セグメント利益）は14億52百万円（同66.9%増）となりました。

#### その他

その他におきましては、広告事業、ICT教育・能力開発事業、企業内研修ポータルサイト事業、ランゲージサービス事業、健康・介護予防等のQOLサービスを提供するヘルスケア事業等に係る業績を計上しております。前期に連結子会社として計上しておりました1社が持分法適用会社となり、その分減少しましたが、速読を主体とした能力開発及び英語学習プログラム企画開発等のサービスを提供する株式会社SRJ、通訳・翻訳・スペシャリスト派遣等のランゲージサービスを提供する株式会社吉香が伸長し、売上高は27億44百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益（セグメント利益）は2億20百万円（同0.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度における当社グループの財政状態の状況につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて4億59百万円増加し、52億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は22億84百万円（前年同期は15億38百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10億97百万円に加えて、前受金の増加8億97百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は4億70百万円（前年同期は7億73百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億28百万円、投資有価証券の取得による支出2億24百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は13億54百万円（前年同期は2億13百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入15億30百万円、短期借入金の返済による支出20億60百万円、自己株式の取得による支出2億54百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1億81百万円、配当金の支払額1億60百万円、長期借入金の返済による支出1億58百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、生産、受注については該当事項はなく、販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値には、当社の連結財務諸表の作成において使用される会計上の見積りが大きな影響を及ぼすと考えております。

### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について個々に勘案し、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当額が増加する可能性があります。

### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先及び金融機関に対する持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い市場価格のある有価証券と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が著しく、一時的でないかと判断した場合、投資の減損処理を行っております。

### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については回収可能と見積られる将来減算一時差異について計上しておりますが、将来の課税所得が将来減算一時差異を解消できないと判断した場合は、繰延税金資産の一部について取崩しを行うものとしております。

### 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び退職給付に係る負債は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の賃金水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。実際の結果が前提条件と異なった場合は発生した年度に影響を与え、また、退職金規程の改定等があった場合は将来期間に影響を与えます。

### 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、主に教場の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判断し、減損処理を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループは、総合教育サービス企業として学習塾及び高等学校の運営を主力事業としております。加えて、教育産業を基盤とした事業展開の中で、翻訳・通訳を中心としたランゲージサービス、日本語教育サービス等へも積極的に資本投下を行っております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度の数値で比較を行っております。

#### 経営成績の分析

##### （売上高）

当連結会計年度における売上高は過去最高益となる169億58百万円（前年同期比4.4%増）となりました。これは主に、高校・キャリア支援事業における通信制高校の期中平均生徒数増加（同9.6%増）や、速読を主体とした能力開発及び英語学習プログラム企画開発等のサービスを提供する㈱SRJ、通訳・翻訳・スペシャリスト派遣等のランゲージ事業を行う㈱吉香の売上が伸長したことによるものであります。

##### （売上原価）

当連結会計年度における売上原価は118億11百万円（前年同期比2.8%増）となりました。これは主に、前連結会計年度中に新たに連結の範囲に含めた子会社の業績が、当連結会計年度においては1年通して寄与したことによるものであります。

##### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は39億66百万円（前年同期比1.1%増）となりました。これは主に、前連結会計年度中に新たに連結の範囲に含めた子会社の業績が、当連結会計年度においては1年通して寄与したことによるものであります。

##### （営業利益）

当連結会計年度における営業利益は11億80百万円（前年同期比43.0%増）となりました。主な要因は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

##### （営業外収益、営業外費用）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、68百万円（前年同期比19.1%増）となりました。また、営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べ31百万円減少し、13百万円（同69.3%減）となりました。

##### （経常利益）

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は12億35百万円（前年同期比47.4%増）となりました。

##### （特別利益、特別損失）

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ1億15百万円増加し、1億54百万円（前年同期比297.3%増）となりました。これは主に、固定資産売却益が78百万円、子会社株式売却益が64百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、特別損失につきましては、前連結会計年度に比べ12百万円増加し、2億93百万円（同4.3%増）となりました。これは主に、減損損失が1億59百万円増加し、のれん償却額が1億8百万円、その他が17百万円、固定資産除却損10百万円それぞれ減少したことによるものであります。

##### （税金等調整前当期純利益）

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は10億97百万円（前年同期比84.0%増）となりました。

##### （法人税、住民税及び事業税）

当連結会計年度における法人税等合計は、4億48百万円（前年同期比27.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

##### （当期純利益）

以上の結果、当連結会計年における当期純利益は6億48百万円（前年同期比164.9%増）となりました。

##### （非支配株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は73百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

##### （親会社株主に帰属する当期純利益）

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は5億74百万円（前年同期比223.0%増）となりました。

## 財政状態の分析

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は64億14百万円(前連結会計年度末は60億73百万円)となり、3億40百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3億85百万円増加したことによるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は72億16百万円(前連結会計年度末は74億1百万円)となり、1億85百万円減少いたしました。

### (有形固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は24億58百万円(前連結会計年度末は27億66百万円)となり、3億7百万円減少いたしました。これは主に、減損損失の計上による減少2億64百万円によるものであります。

### (無形固定資産)

当連結会計年度末における無形固定資産の残高は8億91百万円(前連結会計年度末は10億25百万円)となり、1億33百万円減少いたしました。これは主に、のれんが94百万円、その他が42百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

### (投資その他の資産)

当連結会計年度末における投資その他の資産の残高は38億66百万円(前連結会計年度末は36億9百万円)となり、2億56百万円増加いたしました。これは主に、保険積立金が1億68百万円、投資有価証券が82百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は62億96百万円(前連結会計年度末は59億29百万円)となり、3億67百万円増加いたしました。これは主に、前受金が8億96百万円増加し、短期借入金が5億30百万円減少したことによるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は23億53百万円(前連結会計年度末は25億31百万円)となり、1億78百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が34百万円増加し、その他が1億11百万円、長期借入金が92百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は49億81百万円(前連結会計年度末は50億14百万円)となり、33百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が4億13百万円、自己株式が2億40百万円(純資産の部ではマイナス表示)それぞれ増加し、非支配株主持分が75百万円、その他有価証券評価差額金が50百万円、資本剰余金が44百万円、退職給付に係る調整累計額が36百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 目標とする経営指標の達成状況

当連結会計年度の業績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。その結果、ROE(自己資本利益率)は12.6%となりました。

2019年度については、売上高176億円、営業利益12億円、経常利益12億円、親会社株主に帰属する当期純利益4億50百万円、ROE9.8%といたしました。

当業界におきましては少子化の中、顧客の選別志向は更に高まり、同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。

このような中、当社グループでは「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンに基づき、生涯学習化・グローバル化に応じたマーケットの拡充に努め、事業の拡大を図ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入金により資金を調達しております。このうち、借入による資金調達手段は、運転資金については短期借入金、設備投資資金については長期借入金による調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高と今後の返済予定は以下のとおりであります。

有利子負債	合計 (千円)	1年以内 (千円)	1年超3年内 (千円)	3年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	100,000	-	-	-	-
長期借入金	384,582	98,193	159,056	39,436	38,446	49,450
リース債務	89,978	18,804	32,229	14,746	24,198	-
合計	574,561	216,997	191,285	54,182	62,645	49,450

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資（有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産を含む）の総額は412百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 学習塾事業

当連結会計年度の主な設備投資は、校舎の新規開校・移転及びリニューアル等による建物及び建物附属設備等を中心とする総額177百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 高校・キャリア支援事業

当連結会計年度の主な設備投資は、校舎のリニューアル及びIT関連に係る投資を中心とする総額90百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、新規ソフトウェアの開発を中心とする総額135百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、IT関連に係る投資等を中心とする総額8百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
第一ゼミナール 松原天美校 他140校 (大阪府松原市他)	学習塾事業	教場設備	1,145,813	117,975 (654.48)	-	20,787	1,284,575	265 (517)
第一学院高等学校 高萩本校他1校 (茨城県高萩市他) 第一学院 札幌校他35校 (札幌市北区他)	高校・キャリア支援 事業	教場設備	352,712	45,610 (7,523.00)	-	14,201	412,524	170 (95)
本社、東京本部 その他 (大阪市中央区他)	-	事務所・研修所 等設備	40,443	83,984 (3,244.09)	19,305	17,042	160,775	28 (7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」、「建設仮勘定」であります。  
4. 従業員数は就業人員数であり、( )内は臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。  
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
土地・建物 (オペレーティング・リース)	学習塾事業、高校・キャリア支援事業	教場設備	127,514	373,807

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)学習受験社	博多教室他15校 (福岡市博多区他)	学習塾事業	教場設備	72,303	25,794 (3,637.99)	1,195	6,690	105,983	59 (30)
京大ゼミナール 久保塾(株)	御影教室他6教室 (神戸市東灘区他)	学習塾事業	教場設備	90,954	59,354 (166.61)	-	2,430	152,739	47 (30)
(株)Genki Global	福岡校他1校 (福岡市博多区他)	高校・ キャリア 支援事業	教場設備 ・事務所	113,352	52,740 (120.55)	3,725	1,820	171,639	5 (27)
(株)吉香	本社 (東京都千代田区)	その他	事務所	17,511	56,421 (823.35)	-	3,968	77,901	43
(株)レビックグ ローバル	本社 (東京都港区)	その他	事務所	322	- (-)	-	42,748	43,070	24

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」であります。  
4. 従業員数は就業人員数であり、( )内は臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した年間の平均人数を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、中期経営計画をベースにし、年度予算、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ファロス個別指導学院 1校	近畿圏内	学習塾事業	教室の新設	6,300	-	自己資金	2019年 10月	2020年 3月	100
当社 ブルードルフィンズ アフタースクール 2校	近畿圏内	学習塾事業	教室の新設	10,000	-	自己資金	2019年 5月	2020年 3月	100
合計(3校)				16,300	-				200

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の移転、除却等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 第一ゼミナール 貝塚校	大阪府 貝塚市	学習塾事業	教室の移転	27,000	-	自己資金	2019年 7月	2019年 10月	-
合計(1校)				27,000	-				-

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月23日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 執行役員 1	当社取締役 4 執行役員 1	当社取締役 5 執行役員 1
新株予約権の数(個)	351	484	315
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,100 (注)1	普通株式 48,400 (注)1	普通株式 31,500 (注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月25日 至 2035年7月24日	自 2016年7月26日 至 2036年7月25日	自 2017年7月24日 至 2037年7月23日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 (注)2	発行価格 285 資本組入額 (注)2	発行価格 326 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に、一括して行使する。		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個当たり100株とします。

なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。  
再編後行使価格は再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とします。）による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。
  - (9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項  
以下、 から の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
    - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
    - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年9月5日～ 2001年9月19日	1,000,000	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(注) 2001年9月の発行済株式総数減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	41	15	4	3,899	3,989	-
所有株式数 (単元)	-	7,505	1,707	24,501	1,640	30	68,996	104,379	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	7.19	1.64	23.47	1.57	0.03	66.10	100	-

(注) 1. 自己株式968,228株については、「個人その他」に9,682単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。なお、自己株式968,228株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式数は967,228株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、228単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪市中央区備後町3-3-3	1,053	11.11
株式会社ウィザス社員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2	541	5.72
堀川直人	大阪府松原市	466	4.92
堀川明人	大阪府松原市	466	4.92
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	300	3.16
株式会社明光ネットワー ク ジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	249	2.62
堀川一晃	大阪府松原市	221	2.33
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.32
株式会社栄光	東京都千代田区富士見2-11-11	173	1.82
計	-	3,958	41.78

(注) 自己株式が967千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 967,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,470,700	94,707	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	94,707	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル	967,200	-	967,200	9.26
計	-	967,200	-	967,200	9.26

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月25日)での決議状況 (取得日 2019年2月26日)	640,000	259,840,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	626,400	254,318,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,600	5,521,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.1	2.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.1	2.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬等としての処理)	36,900	14,040,450	-	-
保有自己株式数	967,228	-	967,228	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保資金を確保しつつ、継続的な配当による株主への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき1株当たり16円00銭の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。

今後もこれまでの方向性を基本方針として継続してまいります。当業界を取り巻く厳しい競争に対処するための内部留保の充実にも十分留意しながら、剰余金の配当を決定してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	60,595	6.0
2019年5月27日 取締役会決議	94,727	10.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」ことをコーポレート・ビジョンに掲げており、経営理念である「顧客への貢献」「社員への貢献」「社会への貢献」の実現を通して社会の進歩と発展に寄与してまいります。また、コーポレート・ガバナンスの基本方針としては、経営における意思決定及び業務執行の効率化・透明性を向上させ、企業価値・株主共同の利益を持続的に向上することとしております。そのため、コンプライアンス経営の徹底、リスクマネジメントの強化、監査体制の充実がその軸をなすものと考えており、グループ企業共通の体制整備を図り、コーポレート・ガバナンスの構築・維持に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにより、経営の公正性及び透明性を確立する経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れる体制としております。

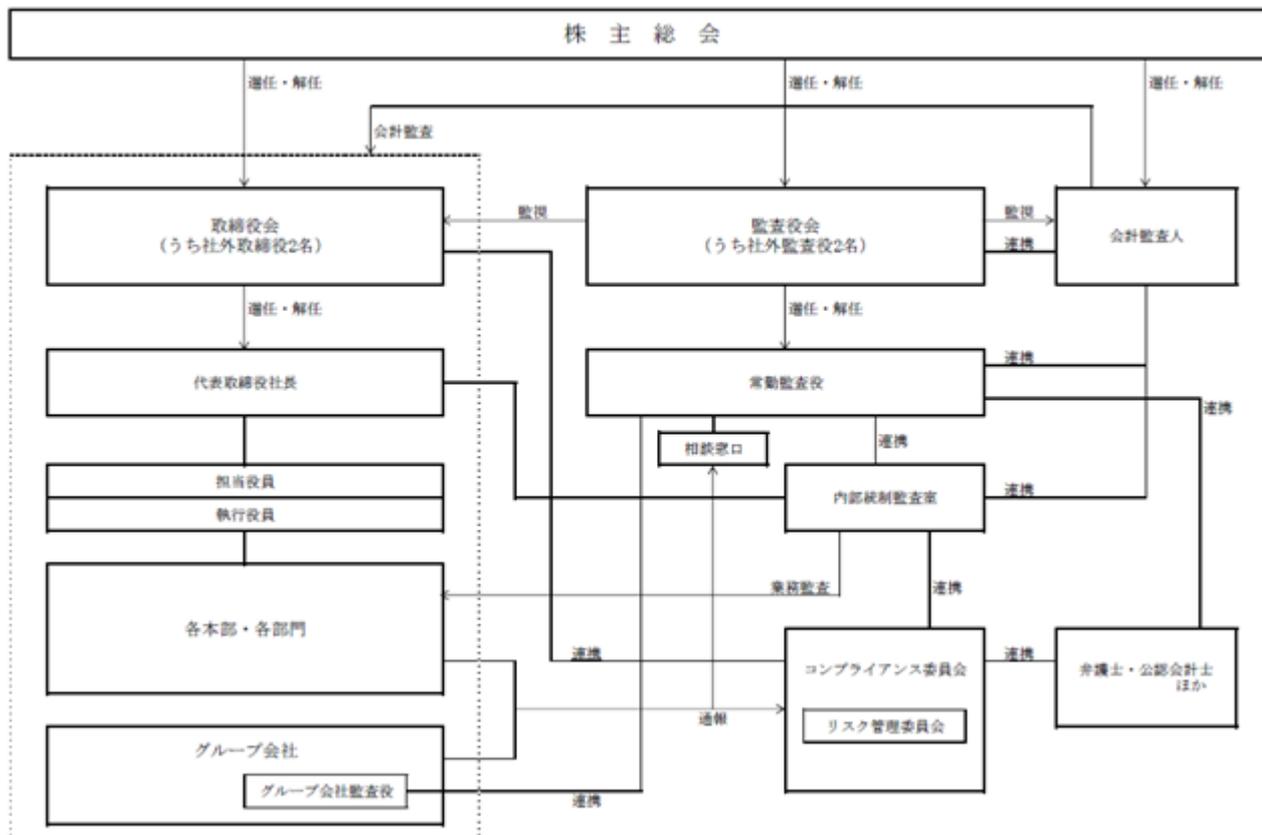
(取締役会)

取締役会は現在6名(取締役4名、社外取締役2名)で構成されており、その構成員は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定する場として、原則月1回の開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の意思決定の迅速化と業績管理責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役と執行役員が連携して、企業価値向上のため業績確保・業務改革・顧客満足度やI Rの視点等検討テーマを提案・検討して業務遂行に反映させております。

(監査役会)

監査役会は現在3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、その構成員は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。監査役は監査役会を定期的開催し、監査予定や結果についての意見交換・協議を行い、その結果については取締役会にて報告しております。また、監査役は月次の取締役会のほか、社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行・意思決定について適切に監督しております。

会社の機関・内部統制の関係図



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として少数の取締役（6名）により、客観性を担保しつつ迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、経営の公正性及び透明性の確立を実現してまいりました。社外監査役（2名）の充実により、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。また、社外監査役1名を独立役員として指名しており当該監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於て決議しております。決議内容については以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、会議や研修において全取締役及び従業員に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。

取締役会については「取締役会規則」を定め、取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令又は定款に違反する行為を未然に防止する。

監査役及び内部統制監査室は、各部門の責任者と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令又は定款上に違反及び違反の疑義がある行為の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

代表取締役はコンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を常設の機関として設置し、コンプライアンス体勢の構築、維持・整備にあたる。また、コンプライアンス上の問題等が生じた場合、審議した結果を取締役に適宜報告する。

当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令もしくは定款上の違反の疑義がある行為等を発見した場合、それを告発しても当該者に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「社内通報保護規程」を制定する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

「文書管理規程」を定め、保存・管理すべき情報の保存期間及び管理方法、情報の漏洩、滅失、紛失時等の対応方法を規定し、これに基づき当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、安全かつ検索性の高い状態で整理・保存する。

前号の文書又は電磁媒体は、本社において、取締役又は監査役からの閲覧要請に対して速やかに応じることが出来る状態で保管する。監査役は保存及び管理の状況について規程に準じて実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために「経営リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。

リスク管理の実効性を確保するため、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討を行うとともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、適宜カテゴリー別ワーキンググループを設置し、各カテゴリーに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行い、カテゴリーごとのリスク管理体制を確立する。

不測の事態が発生した場合の手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し被害を最小限に止める。

監査役及び内部統制監査室は、各カテゴリーのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(ニ) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、事業部門を管掌する執行役員と取締役との連携を図り、取締役会の意思を効率的に各部門の業務遂行に反映させる。

各本部担当取締役は、経営計画に基づいた各本部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するとともに、その遂行状況を取締役に於て定期的に報告させ、効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

- (ホ) その他の当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつも、一定の事項については当社に報告を求めることにより、各子会社の経営管理を行う。  
「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において当社に準拠したコンプライアンス規程を整備する。  
当社及び当社子会社において、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制など各体制の統一を図り、情報の共有化を行う。  
年2回、代表取締役から当社グループ全体の経営理念や経営方針を当社及び当社子会社の全取締役及び従業員に伝達することにより、企業活動の原点である法令遵守と社会倫理の遵守を徹底し、経営の効率化を確保する。  
監査役と内部統制監査室は、定期または随時にグループ管理体制や親子間取引等について監査を行い、その結果を取締役に報告する。  
当社子会社においても「社内通報保護規程」を適用する。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という）を指名することが出来る。
- (ト) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者は、その指名されている期間中、専ら監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令は受けないものとする。  
監査役補助者は、その指名されている期間中、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款に違反する行為を認知した場合のほか、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準の変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。  
監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、確認すべき事項があれば取締役及び従業員に説明を求めるものとする。  
代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつこととする。  
監査役は独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部統制監査室及び会計監査人及び各部門の責任者並びに各子会社の監査役と緊密な連携を保ちながら、自らの監査結果の達成を図る。  
当社グループ全体に「社内通報保護規程」を適用するとともに、監査役による社内相談窓口を設け、全取締役及び従業員に周知徹底する。  
監査役の職務執行に関して生じる費用については、監査役からの請求により所定の手続きを経て会社が負担する。  
監査役は、職務執行に必要な場合には、弁護士又は公認会計士等外部専門家と連携する。
- ロ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約をしております。
- ハ 取締役の定数  
当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。
- ニ 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ホ 剰余金の配当等の決定機関  
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

へ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ その他

前項以外に弁護士、税理士等と顧問契約を締結し、必要に応じアドバイスを受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	生 駒 富 男	1959年9月22日生	1984年2月 当社入社 1991年3月 教務指導室部長 1993年3月 教務本部副本部長 1993年6月 取締役教務本部副本部長 1998年4月 取締役第一教育事業本部部長 1999年4月 取締役第一教育本部副本部長 2001年4月 取締役第二教育本部教育運営部長  2001年6月 取締役第二教育本部部長 2005年7月 常務取締役第二教育本部部長 2009年6月 代表取締役社長就任(現) 2016年7月 株式会社吉香代表取締役社長(現)	(注)3	25
取締役 第二教育 本部部長	竹 下 淳 司	1965年1月29日生	1997年6月 当社入社 2007年4月 第二教育本部事業推進室長 2007年10月 第二教育本部高校運営室長 2012年4月 第二教育本部第一学院高等学校高萩校 常務理事 2013年4月 第二教育本部高校統括部長兼高校事業 部長 2013年10月 第二教育本部副本部長兼高校統括部長 兼高校事業部長 2014年4月 第二教育本部部長 2014年6月 取締役第二教育本部部長就任(現)	(注)3	4
取締役 第一教育 本部部長	太 田 善 邦	1963年7月25日生	1992年12月 当社入社 2009年3月 第一教育本部第三エリア長兼人材育成 部長 2011年3月 第一教育本部副本部長兼第三エリア長 兼戦略統括グループ部長 2012年3月 第一教育本部副本部長兼第三エリア長 兼企画戦略部長 2014年6月 執行役員第一教育本部副本部長 2015年6月 取締役第一教育本部部長就任(現)	(注)3	21
取締役 統括支援 本部部長兼 総務部長	赤 川 琢 志	1969年5月29日生	1994年6月 当社入社 2009年4月 統括支援本部人事部次長 2014年4月 統括支援本部総務人事部部長 2017年4月 執行役員統括支援本部部長兼総務人事 部長 2017年6月 取締役統括支援本部部長兼総務人事部 部長 2018年4月 取締役統括支援本部部長兼総務部長就任 (現)	(注)3	6
取締役	鉄 林 修	1953年11月14日生	1976年4月 日清食品株式会社入社 2005年6月 同社取締役マーケティング部長 2007年6月 同社取締役人事部部長 2008年10月 日清ホールディングス株式会社 取締役CAO(総務責任者) 2010年6月 同社上席執行役員欧州総代表 (ドイツ日清、ハンガリー日清社長) 2012年6月 同社常勤監査役 2015年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大澤 純子	1957年3月24日生	1979年4月 社会法人国民保険中央会入会 1982年1月 株式会社日本コンサルタントグループ入社 1994年1月 同社部長コンサルタントMBO研究室室長 2002年4月 リコーリース株式会社理事 2002年7月 同社執行役員 2006年4月 同社常務執行役員 2018年11月 ソアークコンサルティング株式会社代表取締役 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	小林 博明	1955年9月14日生	1982年9月 当社入社 1991年3月 教務本部副本部長 1993年5月 教務本部長 1993年6月 取締役教務本部長 1998年4月 取締役第一教育事業本部長 2006年4月 統括支援本部担当取締役兼ST推進統括部長 2008年4月 統括支援本部担当取締役兼ST推進統括部長兼アムバ経営統括室長 2009年4月 取締役統括支援本部副本部長 2010年4月 取締役運営支援本部副本部長 2010年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	14
監査役	若松 弘之	1971年9月20日生	1995年4月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 1998年4月 公認会計士登録 2008年10月 公認会計士若松弘之事務所設立代表就任(現) 2010年6月 当社監査役就任(現) 2010年8月 税理士登録	(注)4	-
監査役	成瀬 圭珠子	1962年11月4日生	1985年4月 全日本空輸株式会社入社 1991年8月 矢矧コンサルタント株式会社入社 1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 林田総合法律事務所所属(現) 2017年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計					71

- (注) 1. 取締役鉄林 修氏及び大澤 純子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役若松 弘之氏及び成瀬 圭珠子氏は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鉄林修氏は、マーケティングや海外での事業運営、事業戦略に関する豊富な経験に加え、人事や総務といった管理部門での経験を通じて幅広い知見を有しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言が期待できると判断し選任しております。また、同氏は当社の独立役員及び独立委員会委員も兼任しております。

社外取締役大澤純子氏は、サービス業の開業や開発系のコンサルタントをはじめ、企業の業務組織改革や人材育成業務等の豊富な経験を通じて幅広い知見を有しており、当社の組織体制や人材育成に対する助言を期待できると判断し選任しております。

社外監査役若松弘之氏は、公認会計士として会計・監査に関する豊富な経験と高度な知見を有しており、社外監査役としての独立した立場から、当社の企業経営及び会計に関する適切な助言と提言をいただくことで、当社の経営に資することが大きいと判断して選任しております。また、同氏は当社の独立委員会委員も兼任しております。

社外監査役成瀬圭珠子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の経営に資することが大きいと判断し選任しております。また、同氏は当社の独立役員及び独立委員会委員も兼任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特別な人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、2015年6月25日開催の当社定時株主総会において選任されて以降、月1回開催される取締役会及び臨時で開催される取締役会に出席し、当社の業務執行に携わらない客観的・中立的な立場から経営判断に資する役割を担うほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、年5回以上開催される定例の監査役会に出席し意見交換を図るとともに、月1回開催される取締役会に参加し、取締役の職務執行状況及び意思決定について監督しております。また、会計監査人とも定期的な会合をもつことで、監査結果や会計上の諸課題について意見交換を行い、財務報告の信頼性及び資産の保全状況等についての確認も行っております。

なお、内部統制部門との関係につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、月次の取締役会のほか社内の重要会議に出席し、取締役による経営状況及び各部門の業務執行状況、取締役の職務執行並びに意思決定について適切に監督しております。また、監査役は内部統制監査室とも緊密に連携し月1回程度、特に課題を有している部門監査に同行し、多面的な観点から意見交換を行っております。

監査役監査と内部監査に、会計監査を加えた3つの監査機能は、定期的な会合等により連携しながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、常勤監査役小林博明氏は、長年にわたり取締役として経営に携わってきた経験により、企業経営を統治する十分な見識及び財務に関する知見を相当程度有しているものと判断し選任しております。

また、社外監査役1名は、公認会計士として会計・監査に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直属の内部統制監査室(1名)を設置し経営及び一般業務一切の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導を行っております。内部統制監査室は、年度監査計画に基づき各部門に対して監査を実施するとともに、監査結果については、代表取締役、取締役、監査役、執行役員並びに被監査部門長に報告を行い、監査の連携を図っております。監査の結果、改善事項等がある場合には、被監査部門に「是正処置・予防処置要求書/回答書」を提出させ、部門の業務改善及び実行状況をフォローアップすることで実効性の高い内部監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 目細 実氏

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他4名であり、定期的な監査、意見交換のほか、適宜会計上の諸課題について確認を行い、適正な会計処理に努めております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社が現監査法人を選定するに際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持っている事、審査体制が整備されている事、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領に基づき実施される監査業務に対する監査費用が合理的かつ妥当である事等により総合して判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、現監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われている事を確認しております。

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障がある等の事由により、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は同決定に基づき、同議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任致します。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告致します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	-	32,000	-

(注) 上記のほか、前連結会計年度において、前々連結会計年度に係る追加報酬として5,000千円、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として4,500千円それぞれ支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッド)に属する組織に対する報酬の内容(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模・内容に沿ったものであるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会にて決定した報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランスを考慮した上で、取締役については取締役会の決議で決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。なお、1998年6月26日開催の第22回定時株主総会での決議により、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額50,000千円以内となっており、2018年6月26日開催の第42回定時株主総会において、年額200,000千円の上乗せ報酬の額とは別枠で、当社取締役(社外取締役は除く)に対する報酬として、年額20,000千円以内(普通株式の総数は年100,000株以内)で譲渡制限付株式を付与することにつき承認可決されております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,744	84,120	11,624	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,860	10,860	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分について、前者については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的として保有する投資株式に、後者については、それ以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との業務提携による取引関係の維持強化を通じた当社の企業価値向上を目的とした場合や、金融機関との資金調達等の金融取引を通じた事業の円滑な推進を目的とした場合等において、政策保有を行っております。

保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証した上で、当社の企業価値向上に資すると認められない場合は、その検証結果を開示するとともに、株主として保有先企業と十分な対話を行います。対話を通して改善が見られない場合は、同株式の売却を、適時・適切に実施いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	71,153
非上場株式以外の株式	7	473,771

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	123,875	業務提携に伴う保有

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)明光ネットワーク ジャパン	231,300	231,300	円滑な取引関係を維持するため	有
	222,741	296,989		
(株)市進ホールディン グス	220,000	220,000	業務提携に伴う保有	有
	112,640	82,720		
(株)学研ホールディン グス	21,000	-	業務提携に伴う保有	有
	107,940	-		
(株)池田泉州ホール ディングス	49,200	49,200	円滑な取引関係を維持するため	有
	13,972	19,680		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	19,000	19,000	円滑な取引関係を維持するため	無
	10,450	13,243		
(株)みずほフィナン シャルグループ	28,000	28,000	円滑な取引関係を維持するため	無
	4,796	5,359		
第一生命保険ホール ディングス(株)	800	800	円滑な取引関係を維持するため	有
	1,230	1,554		

(注) を付した銘柄は当事業年度の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有目的が純投資目的以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	27,288	4	20,790

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	313	-	22,244

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)までの連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,932,185	5,317,469
受取手形及び売掛金	332,271	297,208
授業料等未収入金	354,670	321,844
商品及び製品	15,351	16,991
教材	51,695	38,808
原材料及び貯蔵品	7,075	15,914
その他	396,210	425,557
貸倒引当金	15,662	19,154
流動資産合計	6,073,797	6,414,639
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,554,761	2,527,426
減価償却累計額	3,409,768	3,396,723
建物及び構築物(純額)	2,144,992	1,873,702
土地	2,350,755	2,344,880
リース資産	50,004	52,944
減価償却累計額	20,769	28,717
リース資産(純額)	29,234	24,226
建設仮勘定	1,669	1,669
その他	1,016,298	1,061,914
減価償却累計額	933,647	944,606
その他(純額)	82,650	117,308
有形固定資産合計	2,766,303	2,458,787
<b>無形固定資産</b>		
のれん	445,313	351,115
ソフトウェア	334,159	337,318
その他	246,078	203,162
無形固定資産合計	1,025,551	891,596
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,893,040	1,975,304
長期貸付金	71,405	60,564
差入保証金及び敷金	1,174,408	1,173,778
保険積立金	899,825	1,068,035
退職給付に係る資産	3,233	1,241
繰延税金資産	487,596	504,989
その他	124,755	128,603
貸倒引当金	44,488	46,435
投資その他の資産合計	3,609,776	3,866,083
固定資産合計	7,401,631	7,216,466
資産合計	13,475,429	13,631,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,614	330,910
短期借入金	2 630,000	100,000
1年内償還予定の社債	2 40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 154,071	2 98,193
リース債務	19,924	18,804
未払金	440,181	544,789
未払法人税等	275,425	348,425
未払消費税等	145,825	109,483
前受金	3,319,617	4,216,224
賞与引当金	188,325	170,653
資産除去債務	22,117	18,337
その他	344,519	341,115
流動負債合計	5,929,621	6,296,938
固定負債		
長期借入金	2 379,084	2 286,389
リース債務	86,603	71,174
役員退職慰労引当金	22,693	24,773
退職給付に係る負債	993,353	1,028,218
資産除去債務	719,228	723,147
その他	330,685	219,308
固定負債合計	2,531,649	2,353,011
負債合計	8,461,270	8,649,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,527,761	1,482,840
利益剰余金	1,823,720	2,237,365
自己株式	143,724	384,002
株主資本合計	4,507,133	4,635,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,498	130,198
土地再評価差額金	3 191,835	3 191,835
為替換算調整勘定	-	34
退職給付に係る調整累計額	42,872	6,124
その他の包括利益累計額合計	31,534	55,548
新株予約権	34,530	35,189
非支配株主持分	440,960	365,936
純資産合計	5,014,158	4,981,157
負債純資産合計	13,475,429	13,631,106

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	16,241,406	16,958,828
売上原価	11,490,481	11,811,258
売上総利益	4,750,925	5,147,570
販売費及び一般管理費	1 3,924,913	1 3,966,654
営業利益	826,011	1,180,915
営業外収益		
受取利息	8,207	7,798
受取配当金	16,580	16,166
持分法による投資利益	-	11,356
受取賃貸料	5,491	8,629
その他	27,296	24,636
営業外収益合計	57,576	68,587
営業外費用		
支払利息	10,406	9,329
持分法による投資損失	10,448	-
複合金融商品評価損	13,656	-
その他	10,624	4,540
営業外費用合計	45,135	13,869
経常利益	838,452	1,235,633
特別利益		
固定資産売却益	2 877	2 78,947
投資有価証券売却益	-	1,666
子会社株式売却益	-	64,482
受取補償金	19,067	-
その他	19,037	9,766
特別利益合計	38,981	154,863
特別損失		
固定資産売却損	4,605	-
固定資産除却損	3 11,939	3 1,649
減損損失	4 114,346	4 273,445
のれん償却額	108,592	-
投資有価証券評価損	23,478	17,223
その他	18,256	968
特別損失合計	281,218	293,286
税金等調整前当期純利益	596,215	1,097,210
法人税、住民税及び事業税	347,275	470,373
法人税等調整額	4,210	21,452
法人税等合計	351,486	448,921
当期純利益	244,729	648,288
非支配株主に帰属する当期純利益	66,770	73,425
親会社株主に帰属する当期純利益	177,959	574,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	244,729	648,288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,537	50,300
土地再評価差額金	25,808	-
退職給付に係る調整額	36,747	36,747
持分法適用会社に対する持分相当額	-	34
その他の包括利益合計	1 5,402	1 87,082
包括利益	239,327	561,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,556	487,779
非支配株主に係る包括利益	66,770	73,425

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,299,375	1,527,761	1,871,873	143,724	4,555,285
当期変動額					
剰余金の配当			160,996		160,996
親会社株主に帰属する 当期純利益			177,959		177,959
連結範囲の変動			403		403
土地再評価差額金の取崩			64,710		64,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	48,152	-	48,152
当期末残高	1,299,375	1,527,761	1,823,720	143,724	4,507,133

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	174,960	282,354	-	79,620	27,773	22,757	388,841	4,939,110
当期変動額								
剰余金の配当								160,996
親会社株主に帰属する 当期純利益								177,959
連結範囲の変動								403
土地再評価差額金の取崩								64,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,537	90,519	-	36,747	59,308	11,772	52,119	123,200
当期変動額合計	5,537	90,519	-	36,747	59,308	11,772	52,119	75,048
当期末残高	180,498	191,835	-	42,872	31,534	34,530	440,960	5,014,158

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,299,375	1,527,761	1,823,720	143,724	4,507,133
当期変動額					
剰余金の配当			161,217		161,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			574,862		574,862
自己株式の取得				254,318	254,318
自己株式の処分		273		14,040	14,314
連結子会社株式の取得 による持分の増減		45,195			45,195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44,921	413,644	240,277	128,445
当期末残高	1,299,375	1,482,840	2,237,365	384,002	4,635,578

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	180,498	191,835	-	42,872	31,534	34,530	440,960	5,014,158
当期変動額								
剰余金の配当								161,217
親会社株主に帰属する 当期純利益								574,862
自己株式の取得								254,318
自己株式の処分								14,314
連結子会社株式の取得 による持分の増減								45,195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50,300	-	34	36,747	87,082	659	75,023	161,447
当期変動額合計	50,300	-	34	36,747	87,082	659	75,023	33,001
当期末残高	130,198	191,835	34	6,124	55,548	35,189	365,936	4,981,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	596,215	1,097,210
減価償却費	383,789	422,807
減損損失	114,346	273,445
のれん償却額	237,337	94,198
株式報酬費用	11,772	11,901
保険解約返戻金	19,037	9,490
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,088	5,438
賞与引当金の増減額（は減少）	2,046	17,671
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	212	7,695
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,080	2,080
受取利息及び受取配当金	24,787	23,965
支払利息	10,406	9,329
持分法による投資損益（は益）	10,448	11,356
投資有価証券評価損益（は益）	23,478	17,223
投資有価証券売却損益（は益）	-	1,666
子会社株式売却損益（は益）	-	64,482
固定資産売却損益（は益）	3,728	78,947
固定資産除却損	11,939	1,649
売上債権の増減額（は増加）	454	35,751
たな卸資産の増減額（は増加）	12,125	278
仕入債務の増減額（は減少）	22,350	7,128
前受金の増減額（は減少）	386,910	897,170
その他の資産の増減額（は増加）	8,697	27,602
その他の負債の増減額（は減少）	100,633	73,204
その他	6,498	60
小計	1,910,309	2,691,064
利息及び配当金の受取額	22,903	21,808
利息の支払額	10,569	8,867
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	383,918	419,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,538,724	2,284,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	32,042	47,077
定期預金の払戻による収入	37,044	121,225
有形固定資産の取得による支出	178,077	228,051
固定資産の売却による収入	71,977	172,659
無形固定資産の取得による支出	223,502	169,479
投資有価証券の取得による支出	175,365	224,235
投資有価証券の売却による収入	-	102,230
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
関係会社株式の取得による支出	11,512	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	119,312	-
資産除去債務の履行による支出	12,909	29,537
差入保証金及び敷金等の増減額（は増加）	6,403	473
保険積立金の積立による支出	234,516	200,967
保険積立金の解約による収入	75,275	42,248
その他投資活動による支出	15,108	21,599
その他投資活動による収入	1,143	11,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	773,309	470,656
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,930,000	1,530,000
短期借入金の返済による支出	2,000,000	2,060,000
長期借入れによる収入	304,500	10,000
長期借入金の返済による支出	155,552	158,572
社債の償還による支出	80,000	40,000
リース債務の返済による支出	29,074	19,341
長期未払金の返済による支出	8,292	8,292
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,000
自己株式の取得による支出	-	254,318
配当金の支払額	160,795	160,649
非支配株主への配当金の支払額	14,651	15,295
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	181,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,866	1,354,803
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	551,549	459,294
現金及び現金同等物の期首残高	4,263,075	4,839,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24,598	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,839,223	5,298,518

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)ブリーズ、(株)佑学社、(株)学習受験社、(株)S R J、(株)レピックグローバル、(株)吉香、

(株)Genki Global、(株)エヌ・アイ・エス、京大ゼミナール久保塾(株)、

(株)ウィザスグローバルソリューションズ

当連結会計年度において、(株)ウィザスグローバルソリューションズを設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた連結子会社1社について、株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法を適用し、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 上海列必客科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 PJ LINK Language Center Inc.

当連結会計年度において、PJ LINK Language Center Inc.の株式の一部を取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社の名称 (株)第一プロGRESS

前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた連結子会社1社について、株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(上海列必客科技有限公司他)及び関連会社(株)エデュケーショナルパートナーズ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ブリーズ他5社の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は8社であり、(株)佑学社(決算日2月末日)他3社、並びに(株)レピックグローバル(決算日12月末日)他3社は、各社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

教材

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

その他 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、また、数理計算上の差異については、発生年度においてそれぞれ処理しております。

未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間（５～７年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が141,382千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が138,251千円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」が1千円減少し、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」が3,128千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3,130千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「イベント協力金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた27,309千円は、「受取賃貸料」5,491千円、「その他」27,296千円として組み替えております。

なお、前連結会計年度の「イベント協力金収入」は5,479千円であります。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「保険解約返戻金」に表示していた19,037千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「複合金融商品評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の資産の増減額」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「複合金融商品評価損益」に表示していた13,656千円は、「その他の資産の増減額」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	34,362千円	80,333千円

2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	152,637千円	116,334千円
土地	199,890千円	134,015千円
計	352,527千円	250,349千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300,000千円	-
1年内償還予定の社債	40,000千円	-
1年内返済予定の長期借入金	66,655千円	10,137千円
長期借入金	123,318千円	116,539千円
計	529,973千円	126,676千円

3 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号、第5号により算出した方法によっております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	39,026千円	38,436千円

4 保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の従業員借入額に対する債務保証	161千円	
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証	232,000千円	208,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	911,876千円	934,176千円
支払手数料	375,333千円	332,382千円
給与手当	813,721千円	845,198千円
貸倒引当金繰入額	9,166千円	13,408千円
賞与引当金繰入額	38,944千円	33,819千円
退職給付費用	18,923千円	34,137千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,080千円	2,080千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,217千円	64,329千円
その他(土地ほか)	2,340千円	14,618千円
計	877千円	78,947千円

(注) 同一物件の売却により発生した売却損益は相殺して表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5,212千円	1,641千円
その他	6,726千円	7千円
計	11,939千円	1,649千円

#### 4 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。学習塾事業、高校・キャリア支援事業については教場ごと、その他の事業については主に事業セグメントごと、賃貸資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途		場所	種類	減損損失
教場	事業用設備	大阪市他 計14校	建物・附属設備等	26,244千円
	自社所有建物	和泉市他 計4校	建物・附属設備等	88,101千円
合計				114,346千円

業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物109,855千円、有形固定資産（その他）3,878千円、無形固定資産(その他)612千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は零又は売却見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.5%の割引率にて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途		場所	種類	減損損失
教場	事業用設備	大阪市他 計25校	建物・附属設備等	107,372千円
	自社所有建物	堺市他 計6校	建物・附属設備等	158,474千円
その他		東京都	ソフトウェア	7,598千円
合計				273,445千円

業績の低迷などにより収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物256,867千円、有形固定資産（その他）7,414千円、ソフトウェア7,598千円、投資その他の資産(その他)1,564千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は零又は売却見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.9%の割引率にて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,336千円	71,367千円
組替調整額	- 千円	1,666千円
税効果調整前	8,336千円	73,033千円
税効果額	2,798千円	22,733千円
その他有価証券評価差額金	5,537千円	50,300千円
土地再評価差額金：		
税効果額	25,808千円	- 千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	52,950千円	52,950千円
税効果調整前	52,950千円	52,950千円
税効果額	16,202千円	16,202千円
退職給付に係る調整額	36,747千円	36,747千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	34千円
その他の包括利益合計	5,402千円	87,082千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,440,000	-	-	10,440,000
合計	10,440,000	-	-	10,440,000
自己株式				
普通株式	377,728	-	-	377,728
合計	377,728	-	-	377,728

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度末期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	34,530
合計		-	-	-	-	-	34,530

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	10.0	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	60,373	6.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,440,000	-	-	10,440,000
合計	10,440,000	-	-	10,440,000
自己株式				
普通株式	377,728	626,400	36,900	967,228
合計	377,728	626,400	36,900	967,228

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加626,400株は、取締役会決議によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,900株は、ストック・オプションの行使による減少6,700株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分30,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度末期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	35,189
合計		-	-	-	-	-	35,189

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	10.0	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	60,595	6.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	94,727	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	4,932,185千円	5,317,469千円
預入期間が3か月を超える定期預金	92,962千円	18,951千円
現金及び現金同等物	4,839,223千円	5,298,518千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	144,874	143,114
1年超	326,841	384,092
合計	471,715	527,207

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利の変動によるリスク回避を目的としたものであります。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は余剰資金運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに授業料等未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に教場の建設に伴う建設協力金であり貸主の信用リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、差入保証金及び敷金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に運転資金のための、長期借入金、社債及びリース債務は設備投資のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客及び取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について期日管理及び与信管理を行っております。営業債権については顧客の信用状況を把握することにより、また長期貸付金については四半期ごとに取引先の財務状況等をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、稟議規程に基づき行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債について支払金利の変動リスクが認められ、かつ、リスクヘッジが必要と判断した場合は、金利スワップ取引を行うことでリスクの軽減を図ることとしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,932,185	4,932,185	-
(2) 受取手形及び売掛金	332,271	332,271	-
(3) 授業料等未収入金	354,670	354,670	-
(4) 投資有価証券	768,110	768,110	-
(5) 長期貸付金	71,405		
貸倒引当金（*1）	17,648		
	53,757	53,757	-
(6) 差入保証金及び敷金	1,174,408	1,170,549	3,859
資産計	7,615,404	7,611,545	3,859
(1) 支払手形及び買掛金	349,614	349,614	-
(2) 短期借入金	630,000	630,000	-
(3) 未払金	440,181	440,181	-
(4) 未払法人税等	275,425	275,425	-
(5) 社債（*2）	40,000	40,592	592
(6) 長期借入金（*2）	533,155	526,412	6,742
(7) リース債務（*2）	106,527	103,369	3,158
負債計	2,374,904	2,365,596	9,308
デリバティブ取引	-	-	-

（\*1） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2） 1年内返済予定分が含まれております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,317,469	5,317,469	-
(2) 受取手形及び売掛金	297,208	297,208	-
(3) 授業料等未収入金	321,844	321,844	-
(4) 投資有価証券	820,129	820,129	-
(5) 長期貸付金	60,564		
貸倒引当金(*1)	16,493		
	44,070	44,070	-
(6) 差入保証金及び敷金	1,173,778	1,177,563	3,784
資産計	7,974,501	7,978,286	3,784
(1) 支払手形及び買掛金	330,910	330,910	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	544,789	544,789	-
(4) 未払法人税等	348,425	348,425	-
(5) 長期借入金(*2)	384,582	383,194	1,388
(6) リース債務(*2)	89,978	87,855	2,122
負債計	1,798,687	1,795,176	3,510
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定分が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 授業料等未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金については、回収予定額を契約期間に対する国債の利回りにより割引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証等による回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 差入保証金及び敷金

差入保証金及び敷金の時価は、過去の実績から見積もった平均貸借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	90,567	74,841
関係会社株式	34,362	80,333

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,932,185	-	-	-
受取手形及び売掛金	332,271	-	-	-
授業料等未収入金	354,670	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	170,000	-	100,000
長期貸付金	-	43,343	18,162	9,900
合計	5,619,127	213,343	18,162	109,900

(注) 差入保証金及び敷金1,174,408千円につきましては、返還期日を把握することが困難なため上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,317,469	-	-	-
受取手形及び売掛金	297,208	-	-	-
授業料等未収入金	321,844	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	70,000	100,000	100,000
長期貸付金	-	40,660	10,003	9,900
合計	5,936,522	110,660	110,003	109,900

(注) 差入保証金及び敷金1,173,778千円につきましては、返還期日を把握することが困難なため上表には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	154,071	92,693	86,236	72,819	32,153	95,181
リース債務	19,924	18,258	16,792	13,931	6,738	30,883
合計	843,995	110,951	103,028	86,750	38,891	126,065

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	98,193	86,236	72,819	32,153	7,283	87,897
リース債務	18,804	17,662	14,566	7,373	7,373	24,198
合計	216,997	103,899	87,385	39,526	14,656	112,095

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	428,637	179,742	248,895
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	102,290	99,047	3,242
	その他	-	-	-
	(3) その他	18,995	14,245	4,750
	小計	549,923	293,035	256,888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,680	27,798	8,118
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,723	104,005	2,282
	その他	56,343	70,000	13,656
	(3) その他	40,440	54,721	14,281
	小計	218,186	256,524	38,337
合計		768,110	549,560	218,550

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 90,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「1. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(2) 債券 その他」は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価損13,656千円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	383,043	174,838	208,205
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13,847	9,065	4,781
	小計	396,890	183,904	212,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	126,709	156,937	30,228
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,403	104,005	2,602
	その他	150,942	170,000	19,057
	(3) その他	44,183	58,670	14,487
	小計	423,238	489,613	66,374
合計		820,129	673,517	146,611

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 74,841千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、「1. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（2）債券 その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価益537千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	102,230	1,666	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	102,230	1,666	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について23,478千円（その他有価証券の株式11,422千円、関係会社株式12,056千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について17,223千円（その他有価証券の株式15,725千円、関係会社株式1,497千円）減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、相当額の減損処理を行っております。

#### （デリバティブ取引関係）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	60,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、職責に応じて付与された退職金ポイントの累計に基づいた一時金を支給します。

連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	823,404千円	862,810千円
勤務費用	73,039千円	74,891千円
利息費用	7,925千円	8,413千円
数理計算上の差異の発生額	4,752千円	5,831千円
退職給付の支払額	39,267千円	71,114千円
その他	7,044千円	5,680千円
退職給付債務の期末残高	862,810千円	874,849千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	107,963千円	127,310千円
退職給付費用	37,268千円	42,155千円
退職給付の支払額	14,645千円	13,354千円
制度への拠出額	9,291千円	3,984千円
新規連結による増加額	6,015千円	-千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	127,310千円	152,127千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	119,126千円	124,125千円
年金資産	122,359千円	125,367千円
	3,233千円	1,241千円
非積立型制度の退職給付債務	993,353千円	1,028,218千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	990,120千円	1,026,976千円
退職給付に係る負債	993,353千円	1,028,218千円
退職給付に係る資産	3,233千円	1,241千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	990,120千円	1,026,976千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	101,016千円	113,062千円
利息費用	7,925千円	8,413千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,752千円	5,831千円
過去勤務費用の費用処理額	52,950千円	52,950千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,744千円	62,693千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	52,950千円	52,950千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	61,775千円	8,825千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55,758千円、当連結会計年度54,220千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	11,772	11,901

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月23日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 5名 執行役員 2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 37,200	普通株式 51,300	普通株式 33,200
付与日	2015年7月23日	2016年7月25日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2015年7月25日 ~ 2035年7月24日	2016年7月26日 ~ 2036年7月25日	2017年7月24日 ~ 2037年7月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	当社	当社	当社
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	37,200	51,300	33,200
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	2,100	2,900	1,700
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	35,100	48,400	31,500

単価情報

会社名	当社	当社	当社
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	404	404	404
付与日における公正な評価単価(円)	317	285	326

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,719千円	56,694千円
未払事業税	22,295千円	26,655千円
税務上の繰越欠損金(注)	247,643千円	235,260千円
貸倒引当金	18,197千円	19,284千円
投資有価証券評価損	85,070千円	109,702千円
退職給付に係る負債	303,988千円	317,205千円
減損損失	255,047千円	272,523千円
減価償却超過額	38,039千円	39,511千円
資産除去債務	226,851千円	226,894千円
長期未払金	63,278千円	42,014千円
その他	61,172千円	140,962千円
繰延税金資産小計	1,379,304千円	1,486,709千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	-千円	208,411千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-千円	690,106千円
評価性引当額小計	785,304千円	898,517千円
繰延税金資産合計	594,000千円	588,191千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,502千円	30,326千円
資産除去債務に対応する除去費用	50,228千円	40,382千円
その他	70,546千円	61,274千円
繰延税金負債合計	173,276千円	131,983千円
繰延税金資産の純額	420,723千円	456,207千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	30,726	42,649	52,410	61,991	16	47,465	235,260
評価性引当額	24,676	36,877	52,410	61,991	16	32,438	208,411
繰延税金資産	6,049	5,772	-	-	-	15,027	(2) 26,849

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金235,260千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26,849千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
住民税均等割	14.4%	7.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.7%
のれん償却額	12.3%	2.6%
評価性引当額	3.4%	4.2%
持分法投資損益	0.5%	0.4%
土地再評価差額金の取崩	0.3%	5.0%
その他	2.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.0%	40.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教場と本社管理部門等の建物賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物賃貸借契約に伴う債務については、使用見込期間を取得から10～20年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

定期借地権契約に伴う債務については、使用見込期間を取得から各契約年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	713,274千円	741,345千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,694千円	20,681千円
時の経過による調整額	5,121千円	4,933千円
資産除去債務の履行による減少額	14,680千円	24,202千円
新規連結に伴う増加額	22,774千円	-千円
その他増減額(は減少)	838千円	1,272千円
期末残高	741,345千円	741,485千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合教育サービス企業として、幼児から高校生までを対象とした受験・教科学習指導、広域制通信制高校の運営及び各種資格取得のための受験指導、日本語教育サービスを主要な事業として事業活動を展開しております。

従って、提供する教育内容及び対象となる顧客層に基づき、「学習塾事業」「高校・キャリア支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、業績管理区分の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性に基づき、前連結会計年度において「その他」に含まれていました幼児教育事業は、「学習塾事業」に統合しており、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャ リア支援事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,445,531	5,119,281	13,564,813	2,676,592	16,241,406	-	16,241,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,135,230	1,135,230	1,135,230	-
計	8,445,531	5,119,281	13,564,813	3,811,822	17,376,636	1,135,230	16,241,406
セグメント利益	1,045,542	870,092	1,915,635	221,743	2,137,378	1,311,367	826,011
セグメント資産	4,166,018	1,571,088	5,737,106	2,472,929	8,210,036	5,265,393	13,475,429
その他の項目							
減価償却費	164,547	94,643	259,190	97,843	357,033	26,755	383,789
のれん償却額 (注)4	2,521	195,798	198,320	39,016	237,337	-	237,337
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)5	124,097	48,075	172,173	154,580	326,754	85,347	412,102

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,311,367千円には、セグメント間取引消去 26,220千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,285,146千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,265,393千円には、セグメント間取引消去 153,468千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,418,862千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、管理部門の固定資産及び繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額26,755千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額85,347千円には、次期学習管理システム構築に係るソフトウェア等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 高校・キャリア支援事業ののれん償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」108,592千円が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャ リア支援事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,289,127	5,924,896	14,214,023	2,744,805	16,958,828	-	16,958,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13,200	13,200	945,709	958,909	958,909	-
計	8,289,127	5,938,096	14,227,223	3,690,514	17,917,738	958,909	16,958,828
セグメント利益	759,517	1,452,239	2,211,756	220,526	2,432,283	1,251,367	1,180,915
セグメント資産	3,951,571	1,584,990	5,536,561	2,552,856	8,089,417	5,541,688	13,631,106
その他の項目							
減価償却費	175,062	82,558	257,620	130,682	388,302	34,504	422,807
のれん償却額	6,052	51,008	57,061	37,136	94,198	-	94,198
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)4	182,682	99,625	282,307	135,727	418,035	8,955	426,990

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業及び企業内研修ポータルサイト事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,251,367千円には、セグメント間取引消去3,511千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,254,879千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,541,688千円には、セグメント間取引消去 126,013千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,667,702千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、管理部門の固定資産及び繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額34,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,955千円には、学習管理システムに係るソフトウェア及び人事管理用サーバー等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計			
減損損失	114,346	-	114,346	-	-	114,346

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計			
減損損失	259,993	5,853	265,846	7,598	-	273,445

(注)「その他」の金額は、広告事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	全社・消去	合計
	学習塾事業	高校・キャリア 支援事業 (注)2	計			
当期償却額	2,521	195,798	198,320	39,016	-	237,337
当期末残高	27,741	204,035	231,776	213,537	-	445,313

(注)1. 「その他」の金額は、ランゲージサービス事業に係る金額であります。

2. 「高校・キャリア支援事業」の当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」108,592千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	全社・消去	合計
	学習塾事業	高校・キャリア 支援事業	計			
当期償却額	6,052	51,008	57,061	37,136	-	94,198
当期末残高	21,688	153,026	174,715	176,400	-	351,115

(注) 「その他」の金額は、ランゲージサービス事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	堀川 一晃	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 2.19 間接 11.81	囑託相談役	相談役報酬の支払 (注1、2)	18,000	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	堀川 一晃	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 2.33 間接 11.11	囑託相談役	相談役報酬の支払 (注1、2)	18,000	-	-

(注1) 経営管理全般に係る助言、相談に関する契約を締結し、報酬金額については、その助言等、関与度合を勘案し決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ジーゼ (注1)	大阪市 西区	1,000	デジタルコンテンツの企画販売	なし	業務受託	リサーチレポートの提供 (注2、4)	-	受取手形及び売掛金 (注3、4)	10,420

(注1) 当社相談役堀川一晃の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注2) 取引金額については市場価格を参考にし、都度交渉のうえで決定しております。

(注3) 受取手形及び売掛金の期末残高に対し5,210千円の貸倒引当金を計上しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	451.06円	483.49円
1株当たり当期純利益	17.69円	57.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.50円	56.61円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	177,959	574,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	177,959	574,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,062	10,037
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	106	116
(うち新株予約権(千株))	(106)	(116)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ウィザス	第10回無担保社債	年月日 2013.6.28	40,000 (40,000)	-	0.63	(注)2	年月日 2018.6.29
合計	-	-	40,000 (40,000)	-	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.金融機関から保証を受けており、保証債務に対して建物及び土地の一部について抵当権を設定していません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	630,000	100,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	154,071	98,193	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,924	18,804	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	379,084	286,389	1.22	2035年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,603	71,174	-	2027年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,269,683	574,561	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,236	72,819	32,153	7,283
リース債務	17,662	14,566	7,373	7,373

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,499,608	7,781,867	12,274,602	16,958,828
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )(千円)	351,412	133,170	762,184	1,097,210
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	307,979	6,303	366,819	574,862
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	30.61	0.63	36.37	57.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )(円)	30.61	29.87	36.95	21.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,784,793	2,909,192
授業料等未収入金	338,786	301,168
商品及び製品	4,624	4,604
教材	31,440	28,150
原材料及び貯蔵品	5,228	6,853
前払費用	184,011	195,571
その他	169,936	151,848
貸倒引当金	8,489	16,184
<b>流動資産合計</b>	<b>3,510,332</b>	<b>3,581,205</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 4,752,875	1 4,416,480
減価償却累計額	2,933,583	2,899,560
建物(純額)	1,819,292	1,516,920
構築物	106,262	106,262
減価償却累計額	81,928	84,213
構築物(純額)	24,333	22,048
車両運搬具	14,489	13,336
減価償却累計額	14,489	13,336
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	822,276	832,143
減価償却累計額	767,909	781,781
工具、器具及び備品(純額)	54,366	50,361
土地	1 313,444	1 247,570
リース資産	35,415	35,415
減価償却累計額	9,026	16,109
リース資産(純額)	26,388	19,305
建設仮勘定	1,669	1,669
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,239,495</b>	<b>1,857,875</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	135,907	126,859
リース資産	7,163	5,294
その他	36,902	32,330
<b>無形固定資産合計</b>	<b>179,972</b>	<b>164,484</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	841,676	908,396
関係会社株式	2,015,333	2,162,894
長期貸付金	102,884	87,461
長期前払費用	19,817	19,731

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
差入保証金及び敷金	1,023,198	1,012,095
保険積立金	768,028	933,673
繰延税金資産	395,093	422,226
その他	19,230	20,795
貸倒引当金	39,292	41,258
投資その他の資産合計	5,145,970	5,526,016
固定資産合計	7,565,438	7,548,377
資産合計	11,075,771	11,129,582
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	45,891	62,250
短期借入金	1,630,000	100,000
1年内償還予定の社債	1,40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,125,000	60,000
リース債務	16,406	16,406
未払金	478,080	467,589
未払費用	143,104	143,932
未払法人税等	139,822	215,395
未払消費税等	68,593	41,168
前受金	3,039,394	3,920,732
預り金	59,013	72,329
賞与引当金	142,861	141,319
資産除去債務	22,117	20,321
その他	4,694	19,612
流動負債合計	4,954,979	5,281,059
固定負債		
長期借入金	205,000	145,000
リース債務	84,236	67,830
長期未払金	147,369	131,541
退職給付引当金	924,586	883,674
資産除去債務	596,858	589,878
長期預り保証金	9,108	8,276
固定負債合計	1,967,158	1,826,201
負債合計	6,922,138	7,107,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金		
資本準備金	1,517,213	1,517,213
その他資本剰余金	-	273
資本剰余金合計	1,517,213	1,517,487
利益剰余金		
利益準備金	158,450	158,450
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,301,184	1,458,971
利益剰余金合計	1,459,634	1,617,421
自己株式	143,724	384,002
株主資本合計	4,132,499	4,050,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,439	128,685
土地再評価差額金	191,835	191,835
評価・換算差額等合計	13,396	63,150
新株予約権	34,530	35,189
純資産合計	4,153,633	4,022,321
負債純資産合計	11,075,771	11,129,582

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,755,284	12,051,890
売上原価	8,846,122	8,867,830
売上総利益	2,909,162	3,184,060
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	948,699	934,408
貸倒引当金繰入額	3,833	16,893
役員報酬	103,020	105,780
給料及び賞与	265,404	272,572
賞与引当金繰入額	12,139	10,739
退職給付費用	9,245	7,818
支払手数料	285,336	242,105
減価償却費	23,101	33,370
その他	727,934	755,881
販売費及び一般管理費合計	2,378,716	2,379,569
営業利益	530,445	804,490
営業外収益		
受取利息	2,972	2,307
有価証券利息	6,080	6,353
受取配当金	26,947	26,996
貸倒引当金戻入額	8,645	3,214
関係会社事業損失引当金戻入額	15,387	-
その他	17,480	15,042
営業外収益合計	77,515	53,914
営業外費用		
支払利息	5,900	6,141
社債利息	509	59
複合金融商品評価損	13,656	-
支払手数料	451	605
その他	1,634	1,651
営業外費用合計	22,153	8,458
経常利益	585,807	849,945
特別利益		
固定資産売却益	877	78,947
投資有価証券売却益	-	1,666
保険解約返戻金	14,657	-
受取補償金	12,585	-
特別利益合計	28,120	80,614
特別損失		
固定資産売却損	4,580	-
固定資産除却損	3,967	499
減損損失	114,346	262,389
投資有価証券評価損	4,300	15,725
関係会社株式評価損	195,261	64,773
特別損失合計	322,456	343,387
税引前当期純利益	291,471	587,172
法人税、住民税及び事業税	202,020	273,365
法人税等調整額	42,490	5,197
法人税等合計	244,511	268,167
当期純利益	46,960	319,004

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費	注2		5,057,964	57.2		4,922,848	55.5
2 教材費			373,156	4.2		374,142	4.2
3 経費							
旅費交通費			77,854			72,227	
通信費			131,540			127,305	
地代家賃			1,174,527			1,139,828	
合宿・行事費			295,295			307,080	
水道光熱費			156,828			152,041	
消耗品費			155,721			253,143	
図書印刷費			23,018			19,211	
減価償却費			237,851			219,737	
スクールバス運行費		206,377			210,468		
その他		955,986	3,415,001	38.6	1,069,795	3,570,839	40.3
売上原価	注1		8,846,122	100.0		8,867,830	100.0

(注) 1. 売上原価は、校の維持運営にかかる費用を計上しております。

2. 人件費の中には、賞与引当金繰入額及び退職給付費用が、以下のとおり含まれております。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	130,721	130,579
退職給付費用(千円)	79,103	70,459

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,299,375	1,517,213	-	1,517,213	158,450	1,479,931	1,638,381
当期変動額							
剰余金の配当						160,996	160,996
当期純利益						46,960	46,960
土地再評価差額金の取崩						64,710	64,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	178,746	178,746
当期末残高	1,299,375	1,517,213	-	1,517,213	158,450	1,301,184	1,459,634

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143,724	4,311,245	174,256	282,354	108,098	22,757	4,225,905
当期変動額							
剰余金の配当		160,996					160,996
当期純利益		46,960					46,960
土地再評価差額金の取崩		64,710					64,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,183	90,519	94,702	11,772	106,474
当期変動額合計	-	178,746	4,183	90,519	94,702	11,772	72,272
当期末残高	143,724	4,132,499	178,439	191,835	13,396	34,530	4,153,633

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,299,375	1,517,213	-	1,517,213	158,450	1,301,184	1,459,634
当期変動額							
剰余金の配当						161,217	161,217
当期純利益						319,004	319,004
自己株式の取得							
自己株式の処分			273	273			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	273	273	-	157,786	157,786
当期末残高	1,299,375	1,517,213	273	1,517,487	158,450	1,458,971	1,617,421

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143,724	4,132,499	178,439	191,835	13,396	34,530	4,153,633
当期変動額							
剰余金の配当		161,217					161,217
当期純利益		319,004					319,004
自己株式の取得	254,318	254,318					254,318
自己株式の処分	14,040	14,314					14,314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			49,753	-	49,753	659	49,094
当期変動額合計	240,278	82,217	49,753	-	49,753	659	131,311
当期末残高	384,002	4,050,281	128,685	191,835	63,150	35,189	4,022,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、また、数理計算上の差異については、発生年度においてそれぞれ処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

##### (表示方法の変更)

###### (貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表における、「流動資産」の「繰延税金資産」72,385千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」395,093千円に含めて表示しております。

##### (追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	65,421千円	30,621千円
土地	147,149千円	81,275千円
計	212,570千円	111,896千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300,000千円	-
1年内償還予定の社債	40,000千円	-
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	-
計	400,000千円	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	47,742千円	50,280千円
長期金銭債権	45,806千円	41,027千円
短期金銭債務	172,481千円	151,105千円

3 保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度 の従業員借入額に対する債務保証	161千円	-
子会社(株)学習受験社)のリース契約額に 対する債務保証	6,435千円	2,548千円
取引先(株)JBSファシリティーズの 建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料 に対する債務保証	232,000千円	208,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	30,175千円	29,603千円
仕入高	250,214千円	348,180千円
その他の営業取引	952,807千円	899,437千円
営業取引以外の取引高	12,809千円	12,532千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,132,225千円、関連会社株式30,669千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,984,664千円、関連会社株式30,669千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,715千円	43,243千円
未払事業税	15,047千円	18,185千円
貸倒引当金	14,621千円	16,942千円
投資有価証券評価損	295,273千円	319,905千円
退職給付引当金	282,923千円	270,404千円
減損損失	238,737千円	264,228千円
減価償却超過額	36,711千円	38,572千円
資産除去債務	189,406千円	186,721千円
長期未払金	37,268千円	32,749千円
その他	25,439千円	99,351千円
繰延税金資産小計	1,179,143千円	1,290,304千円
評価性引当額	687,449千円	804,115千円
繰延税金資産合計	491,694千円	486,189千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51,945千円	30,009千円
資産除去債務に対応する除去費用	44,656千円	33,952千円
繰延税金負債合計	96,601千円	63,962千円
繰延税金資産の純額	395,093千円	422,226千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	28.0%	13.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	0.7%
評価性引当額	21.7%	10.3%
土地再評価差額金の取崩	0.7%	9.4%
その他	2.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.9%	45.7%

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,752,875	137,711	474,107 (253,410)	158,335	4,416,480	2,899,560
	構築物	106,262	-	-	2,285	106,262	84,213
	車両運搬具	14,489	-	1,152	0	13,336	13,336
	工具、器具及び備品	822,276	31,569	21,702 (7,414)	28,160	832,143	781,781
	土地	313,444 [ 191,835]	-	65,874 [-]	-	247,570 [ 191,835]	-
	リース資産	35,415	-	-	7,083	35,415	16,109
	建設仮勘定	1,669	-	-	-	1,669	-
	計	6,046,433	169,281	562,836 (260,824)	195,864	5,652,877	3,795,002
無形固定資産	ソフトウェア	627,602	37,135	-	46,183	664,737	537,878
	リース資産	9,343	-	-	1,868	9,343	4,048
	その他	200,873	2,980	7,500	51	196,353	164,022
	計	837,818	40,115	7,500	48,103	870,433	705,949

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 137,711千円 新規校出校及び校舎移転による取得  
ソフトウェア 37,135千円 オンライン教育システム構築による取得

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 474,107千円 売却及び減損による減少  
土地 65,874千円 売却による減少

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47,781	17,715	8,053	57,443
賞与引当金	142,861	141,319	142,861	141,319

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.with-us.co.jp/">http://www.with-us.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日近畿財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日近畿財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月1日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年6月18日近畿財務局長に提出

事業年度（第41期）報告期間（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 川	賢 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウィザスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ウィザスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 川	賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィザスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。